

# 平成30年度地方公務員の懲戒処分者数等に関する調査結果(抄)

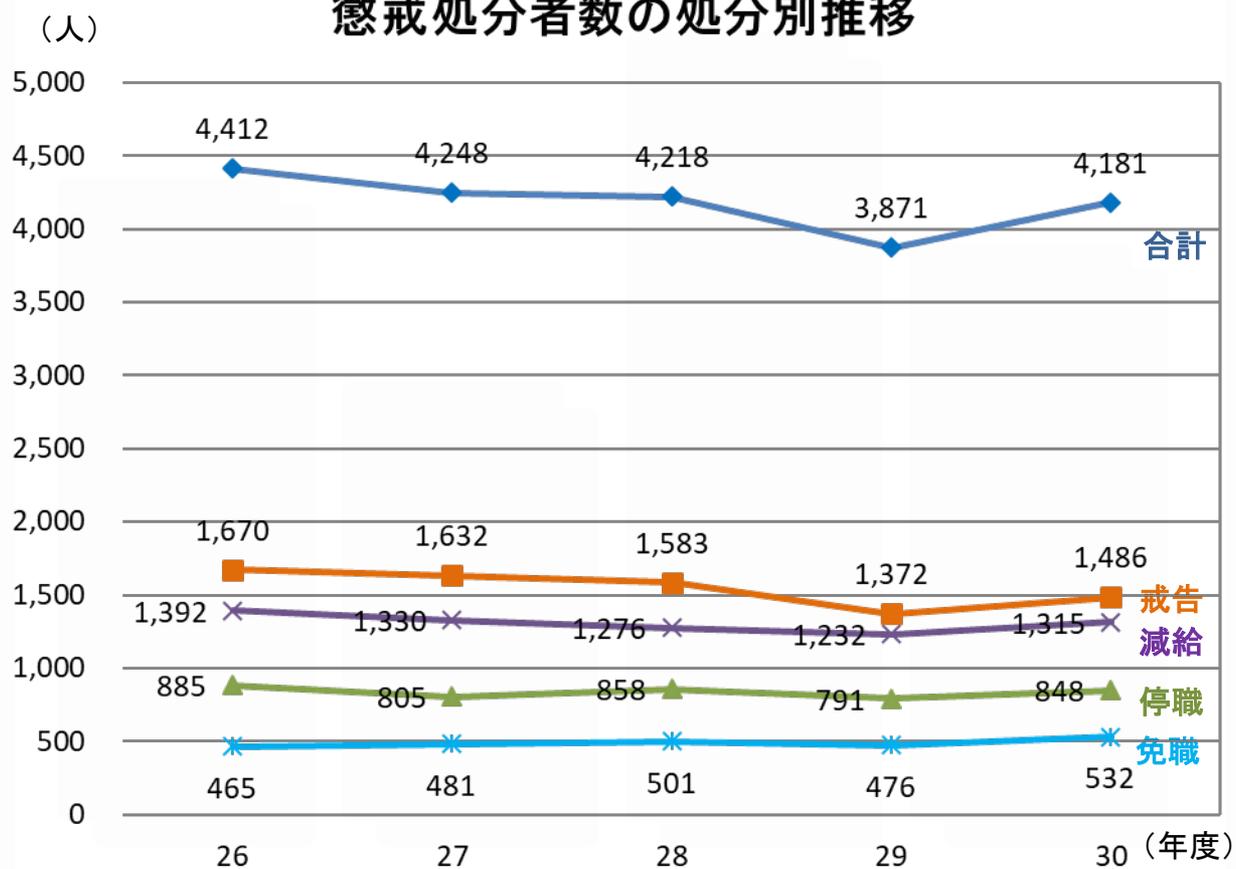
## 1. 懲戒処分者数の状況

- 平成30年度中に懲戒処分を受けた職員数は 4,181人  
(対前年度比 + 310人)
- 主な行為別の処分者数
  - ・ 「一般服務違反等関係」 1,782人 (対前年度比 +155人)  
(不適正な業務処理、勤務態度不良、非違行為等)
  - ・ 「交通事故・交通法規違反」 966人 (同 + 19人)  
(飲酒運転等)
  - ・ 「公務外非行関係」 758人 (同 + 33人)  
(金銭関係の非行、傷害・暴行等)
  - ・ 「監督責任」 464人 (同 + 46人)
- 種類別の処分者数
  - ・ 「免職」 532人 (対前年度比 + 56人)
  - ・ 「停職」 848人 (同 + 57人)
  - ・ 「減給」 1,315人 (同 + 83人)
  - ・ 「戒告」 1,486人 (同 +114人)

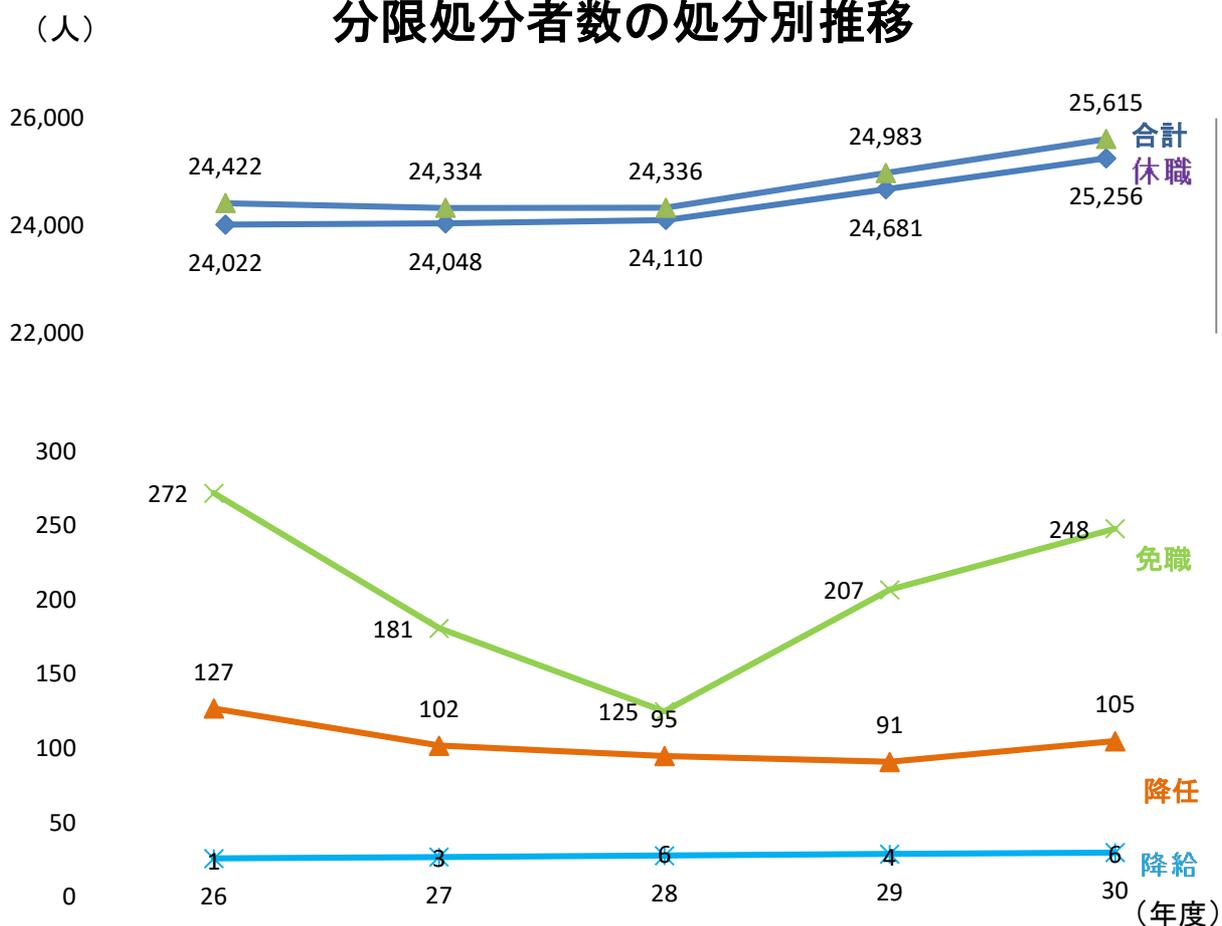
## 2. 分限処分者数の状況

- 平成30年度中に分限処分を受けた職員数は 25,615人  
(対前年度比 + 632人)
- 主な事由別の処分者数
  - ・ 「心身の故障の場合」 25,162人 (対前年度比+589人)
- 種類別の処分者数
  - ・ 「免職」 248人 (対前年度比 + 41人)
  - ・ 「降任」 105人 (同 + 14人)
  - ・ 「休職」 25,256人 (同 +575人)  
うち心身の故障の場合による休職 25,093人 (対前年度比 +591人)
  - ・ 「降給」 6人 (同 + 2人)

## 懲戒処分者数の処分別推移



## 分限処分者数の処分別推移



### 3. 汚職事件の状況

○ 事件件数 93 件（対前年度比 + 25 件）、  
発生団体数 79 団体（対前年度比 + 19 団体）、  
当事者数 100 人（対前年度比 + 24 人）。

○ 汚職事件のうち、横領 51 件（対前年度比 + 6 件）、  
収賄 17 件（対前年度比 + 5 件）。

※ 両者を合わせると、汚職事件全体の 7 割以上を占める。

○ 部門別では「教育」（23 件、24.7%）、  
「土木・建築」（15 件、16.1%）など。

※ 教育は、学校徴収金・給食費・教材費等、公金等の取扱に関するもの。

※ 土木・建築では、土木建築工事の執行に関するものや公金等の取扱に関するもの等。

○ 態様別では、「公金等の取扱」（40 件、43.0%）、  
「土木建築工事の執行」（13 件、14.0%）など。

※ 公金等の取扱の「公金等」には、学校徴収金・給食費・教材費等、外郭団体・所管団体の運営費等、施設の使用料・手数料等がある。

○ 事件の背景としては、監督の不十分（68 件）や業務チェックの不備（85 件）といった点に加え、倫理観等の職員としての資質の欠如（112 件）を指摘するところが多い。